

- 営利を目的とした利用はできません
- 利用の権利を譲渡または転貸することはできません
- 申込手続後に利用目的、利用者名を変更することはできません
- 既納の利用料金は原則として還付できません
- 利用日もしくは利用区分の変更は、利用日の15日前までに変更手続が行われる場合に限り、1回のみ可能です。また変更の結果、既納の利用料金に不足が生じたときは不足額を納入してください。
 - ①過納の場合の還付はありません。
 - ②利用日の15日前とは、利用日から15を差引いて得られた日です。
例：利用日が4月20日の場合の15日前は4月5日（20-15=5）

ただし得られた数値がゼロ及びマイナスの場合は、前月の最終日を加算して得られた日となります。
例：利用日が4月10日の場合の15日前は3月26日（10-15=-5+31=26）
 - ③15日前が休館日に当たる場合は、休館日の直前営業日が変更手続可能の最終日となります。
中央会館休館日＝12月29日～翌年1月3日
- 利用時間は下記のとおりです。利用時間には準備・片付けの時間を含みます。

午 前	(1区分)	9:00～12:00	午前午後	(2区分)	9:00～17:00
午 後	(1区分)	13:00～17:00	午後夜間	(2区分)	13:00～21:30
夜 間	(1区分)	18:00～21:30	全 日	(3区分)	9:00～21:30

 - ①利用時間の前倒し利用、及び延長利用はできません
 - ②放送設備（アンプ・マイク・ワイヤレスマイク）は、各区分毎に利用料がかかります
- 利用時間の10分前から受付カウンターにてルームキーの貸出しをいたします。
その際、利用承認書を提示してください。
※利用時間終了後は速やかにルームキーを返却してください。
- 会場の椅子・テーブルは標準型（向かい合い型）に並んでいます。
利用形態（教室型等）に合わせて椅子テーブルの移動は利用者自身が行ってください。
※事前にご依頼くだされば、有料にて会館が設営を承ります。（宴会・パーティ等の設営は無料です）
- 会場の椅子・テーブルは規定数以上の用意はありません。（定員は必ず守ってください。）
- 飲食物の持込みはできません（ペットボトル・ふた付缶・水筒入り清涼飲料は持ち込み可）
- 大音量を発する楽器や音響機器（打楽器・再生器・増幅器・拡声器等）の持込み使用、及び演奏会・演劇会等での利用はできません。
- 展示・販売・勧誘・契約・商談、及び参加費・受講料・資料代等を徴収するセミナー・催事等、及び不特定多数の人を集めての会合・集会等の利用はできません。
- 募金箱の設置や寄付を募る等の集金活動はできません。
- 各種教室（書道・絵画・お花・お茶・料理・舞踊・音楽・英会話等）での利用はできません。
- 会場内外の壁・窓・ドア等に ポスター・チラシ・旗・看板等を貼ったり揚げたりすることはできません
- ロビー等の共用スペースの専有利用はできません。
- 荷物のお預かりはできません。当日の資料等を事前に会館宛に配送することをご遠慮ください。
また発生したごみ（空きダンボール箱・余った資料等）はお持ち帰りください。
- アロマオイル・線香など、強い香りを発するもののご使用はご遠慮ください。
- その他会館係員の指示に従ってください